

## 平成31年度外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修 実施要項

### 1 目的

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ、学校教育法施行規則が改正され、日本語の能力に応じた特別の指導を行うための特別の教育課程を編成し、実施することが可能となった。新学習指導要領において「海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒の指導」の重要性が示されている。さらに、「出入国管理及び難民認定法」が平成30年に改正され、日本語指導が必要な児童生徒等が今後さらに増加することが予想される。このような実態を踏まえ、児童生徒等の実態に応じた適応指導・日本語指導を関係機関と連携し、受入れ体制を整備するなど、組織的・計画的に学校全体で行うことを指導できる教職員の専門性を高めることが必要である。

本研修では、新学習指導要領に基づいて、地方公共団体や学校全体での外国人児童生徒等の受入れ体制の整備、関係機関との連携、特別の教育課程の編成や通級による指導を含めた日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得する。さらに本研修後の成果活用を通して、1) 外国人児童生徒等に対する教育の推進に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や地域において研修を企画・実施し、学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構、三重県教育委員会

3 共催 文部科学省

4 期間 平成31年6月18日（火）～平成31年6月21日（金）

5 会場 三重県総合教育センター  
〒514-0007 三重県津市大谷町12番地 TEL:059-226-3428

6 定員 100名（5ユニット）

### 7 受講者

#### (1) 受講資格

本研修の内容を踏まえ、各学校や地域において研修を企画・実施する指導者として活動を行う者

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの外国人児童生徒等教育担当者並びにこれらに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭
- ③ 外国人児童生徒等に対する日本語指導等について経験を有する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校等の主幹教諭、指導教諭及び教諭等
- ④ 教職員支援機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生

※ 「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

## (2) 推薦人数

各都道府県（中核市分を含む）・各指定都市においては3名程度とする。各都道府県知事部局所管及び附属学校を置く各国公立大学法人においては、1名程度とする。

## (3) 推薦手続

推薦期限は、平成31年4月17日（水）とする。

各都道府県（中核市を含む）・各指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛に、[様式1]により推薦を行う。

また、推薦がない場合であっても、担当者情報を登録すること。

※推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会（各学校や地域での研修等）を設けること。

## (4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、三重県教育委員会と教職員支援機構が協議の上決定し、通知する。定員を超過する場合は、受講者を調整する場合がある。

## 8 研修内容

地域や学校における研修を企画・実施する指導者として必要な知識や方法について学ぶ講義、演習、協議を行う。

1日目は、外国人児童生徒教育に関わる基本的な講義や協議を通し各自の地域や学校における外国人児童生徒等教育推進上の現状と推進上の課題について分析・把握し、各組織で必要な研修について考える。

2日目は、日本語指導の理論と方法に関する講義と外国人児童生徒教育に関する先進事例から具体的な取組について学ぶ。

3日目は、5コースの中から受講者のニーズや地域の実態に応じたテーマを選択し、演習を行う。

4日目には、本研修成果を活用した研修プランを作成し、研修のまとめを行う。

## 9 事前課題

演習・協議用資料として、事前に課題（研修成果活用計画書を含む）を作成し、提出すること。なお、内容、提出期限、提出方法については、受講者決定時に別途連絡する。

※ 研修成果活用計画書には所属長による記述欄もあります。

## 10 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 宿泊が必要な場合の手配等については、各自で行う。研修に際し、特別な配慮が必要な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に教職員支援機構に相談すること。

(3) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

平成31年度 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修

日程表

【1日目】		9:30	10:00	10:30	11:10	11:20	12:30	12:45	13:45	15:15	15:30	17:00
6 月 18 日 (火)	受付	開 講 式 ・ オ リ エン テー ション	講義1 「外国人児童生徒等に対する教育の最新の動向」	休 憩	講義・協議 研修プランを作成する上での課題の明確化	休 憩	昼 食 ・ 休 憩	講義2 「外国人児童生徒等教育の考え方」	休 憩	講義3 「教育委員会・学校・学級の受け入れ体制」	休 憩	

【2日目】		8:45	9:00	10:30	10:45	12:15	13:15	17:00
6 月 19 日 (水)	受付	講義・演習1 「外国人児童生徒等の心身の発達と学習の過程」	休 憩	講義・演習2 「日本語指導の理論と方法」	休 憩	昼 食 ・ 休 憩	実践発表・協議 「先進事例から学ぶ」	休 憩

【3日目】		8:45	9:00	12:30	13:30	17:00
6 月 20 日 (木)	受付	講義・演習3 「日本語と教科の指導・支援」 ※ a～eコースの中から各自選択したコースで学ぶ。午後からも同様に別のコースで学ぶ。	休 憩	昼 食 ・ 休 憩	休 憩	

【4日目】		8:45	9:00	12:15	12:30
6 月 21 日 (金)	受付	講義・演習4 「研修成果の活用に向けて」	休 憩	閉 講 式	

※日程等については変更することがあります。